平成２５年（再イ）第９４号
福岡県福津市中央４丁目３番15号
再生債務者　大辻　啓之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年７月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年７月31日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第１５６号
埼玉県川口市元郷２丁目15番１―304号　エルザタワー55
再生債務者　木場　克彦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年７月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月５日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第３７号
堺市美原区菅生668番地６
再生債務者　粂田　耕作
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年７月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月２日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２５年（再イ）第２号
広島県呉市警固屋８丁目７番６号
再生債務者　木村　貴子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年７月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月５日　　広島地方裁判所呉支部

平成２４年（再イ）第１７号
滋賀県東近江市春日町１番65号
再生債務者　石橋　規男
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年７月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月２日　大津地方裁判所彦根支部

平成２５年（再イ）第９０号
福岡市南区那の川１丁目３番７号　タカオコーポ302号
再生債務者　梅田　康男
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年７月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月１日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（再イ）第３８号
愛知県小牧市小牧１丁目407番地
再生債務者　ミサワ企画こと　唐澤　広一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年７月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月２日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（再イ）第１０３号
大阪府茨木市大池１丁目14番59―501号、前住所大阪市西淀川区野里１丁目20番20―409号
再生債務者　田中　純平
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年７月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月２日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再イ）第１８８号
大阪市阿倍野区天王寺町北２丁目10番15号寿荘６号
再生債務者　島田　久史
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年７月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月２日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再イ）第３号
秋田市河辺岩見字萱森139番地３
再生債務者　戸井田大貴
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年８月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月５日
秋田地方裁判所民事第２部

平成２５年（再イ）第２５号
神奈川県小田原市荻窪384番地の19
再生債務者　塚本　健二
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年８月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月２日
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２５年（再イ）第８号
愛知県一宮市白旗通２丁目31番地　レオパレス白旗202
再生債務者　井上　哲也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年８月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月５日
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２５年（再イ）第７号
函館市昭和２丁目21番16―１号
再生債務者　堀野　武志
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年８月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月５日　　函館地方裁判所

平成２５年（再イ）第１号
北海道旭川市２条通21丁目１番地の178　カーサ・エクランⅡ２―b号室
再生債務者　森脇　忠彦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年８月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月５日　　旭川地方裁判所民事部

平成２５年（再イ）第７号
北海道深川市７条６番10号
再生債務者　太田　丈嗣
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年８月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月５日　　旭川地方裁判所民事部

平成２５年（再イ）第４号
三重県松阪市射和町227番地２
再生債務者　増井万里子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年８月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月５日　　津地方裁判所松阪支部